

# 福岡県公報

平成28年9月27日  
第3830号

## 目次

### 告示(第705号・第706号)

- 自衛官の募集 (市町村支援課) …………… 1
- 保安林子定森林に関する農林水産大臣からの通知 (農山漁村振興課) …………… 2
- 土地区画整理事業の換地処分の完了届出(個人施行) (都市計画課) …………… 3
- 土地改良区の解散の認可 (農村森林整備課) …………… 3
- 公共測量の実施 (県土整備総務課) …………… 3
- 公共測量の実施 (県土整備総務課) …………… 3
- 公共測量の終了 (県土整備総務課) …………… 3
- 特定非営利活動法人の設立の認証申請 (社会活動推進課) …………… 4
- 開発行為に関する工事の完了 (都市計画課) …………… 4
- 開発行為に関する工事の完了 (都市計画課) …………… 4
- 開発行為に関する工事の完了 (都市計画課) …………… 4

### 監査委員

- 監査結果の報告に係る措置の公表 (監査委員事務局総務課) …………… 5

### 収用委員会

- 土地収用法に基づく裁決手続の開始 (用地課) …………… 8

### 再掲

- 家畜伝染病の発生 (畜産課) …………… 8

## 告示

福岡県告示第705号

自衛隊法施行令(昭和29年政令第179号)第114条、第117条第1項及び第118条の規定により、平成28年度における自衛官候補生の募集期間、受験資格、試験期日、受付場所並びに試験場の位置及び名称を次のように告示する。

平成28年9月27日

福岡県知事 小川 洋

- 1 募集種目  
自衛官候補生(男子)
- 2 募集期間

(1) 第2次募集

平成29年3・4月入隊(男子)	平成28年9月29日(木)から 平成28年11月16日(水)まで
-----------------	-------------------------------------

(2) 第3次募集

平成29年3・4月入隊(男子)	平成28年11月28日(月)から 平成29年1月17日(火)まで
-----------------	-------------------------------------

- 3 受験資格
  - (1) 採用予定月の1日現在、18歳以上27歳未満の男子で日本国籍を有する者
  - (2) 詳細は、募集要項による。

4 試験期日

- (1) 第2次募集  
平成28年11月26日(土)又は27日(日)のうち指定する1日
- (2) 第3次募集  
平成29年1月22日(日)又は23日(月)のうち指定する1日

5 受付場所

受付場所	名称
福岡市博多区竹丘町1-12 (電話 092-584-1881~3)	自衛隊福岡地方協力本部
北九州市小倉南区北方5-1-1(小倉駐屯地隣接) (電話 093-963-7728又は093-963-3590)	自衛隊福岡地方協力本部 北九州出張所
築上郡築上町大字西八田番地不詳(築城基地内) (電話 0930-56-1150)交換呼出	自衛隊福岡地方協力本部 築城地域事務所

遠賀郡芦屋町大字芦屋 1455 - 1 (芦屋基地内) (電話 093 - 223 - 0981) 交換呼出	自衛隊福岡地方協力本部 芦屋地域事務所
飯塚市川津 639 - 1 (電話 0948 - 22 - 4847)	自衛隊福岡地方協力本部 飯塚地域事務所
春日市大和町 5 - 12 (福岡駐屯地内) (電話 092 - 591 - 7450)	自衛隊福岡地方協力本部 春日分駐所
福岡市博多区博多駅南 2 - 1 - 5 博多サンシティビル 2 F (電話 092 - 414 - 5100)	自衛隊福岡地方協力本部 福岡地域事務所 (博多)
福岡市東区和白丘 2 - 2 - 63 (電話 092 - 607 - 4826)	自衛隊福岡地方協力本部 福岡募集案内所 (和白)
福岡市西区姪の浜 5 - 4 - 20 パールマンション 1 F (電話 092 - 891 - 7941)	自衛隊福岡地方協力本部 福岡西募集案内所 (姪浜)
久留米市山川追分 1 - 8 - 19 エスポワール豊福 2 番館 1 F (電話 0942 - 23 - 7055)	自衛隊福岡地方協力本部 久留米地域事務所
大牟田市宝坂町 1 - 2 - 9 (電話 0944 - 52 - 3810)	自衛隊福岡地方協力本部 大牟田地域事務所
小郡市小郡 2277 (小郡駐屯地内) (電話 0942 - 72 - 3161) 交換呼出	自衛隊福岡地方協力本部 小郡分駐所
八女市本村字杉町 662 - 5 (電話 0943 - 24 - 5192)	自衛隊福岡地方協力本部 八女地域事務所
柳川市三橋町下百町 6 - 7 (電話 0944 - 72 - 7794)	自衛隊福岡地方協力本部 柳川地域事務所

6 試験場の位置及び名称

(1) 第2次募集試験場

月日(曜日)	試験場	位置	名称
11月26日(土)	北九州	北九州市小倉南区北方5-1-1	陸上自衛隊小倉駐屯地
11月26日(土) 又は27日(日)	福岡	春日市大和町5-12	陸上自衛隊福岡駐屯地
11月26日(土) 又は27日(日)	筑後	久留米市高良内町2728	陸上自衛隊前川原駐屯地

(2) 第3次募集試験場(予定)

月日(曜日)	試験場	位置	名称
1月22日(日) 又は23日(月)	北九州	北九州市小倉南区北方5-1-1	陸上自衛隊小倉駐屯地
1月22日(日) 又は23日(月)	福岡	春日市大和町5-12	陸上自衛隊福岡駐屯地
1月22日(日) 又は23日(月)	筑後	久留米市高良内町2728	陸上自衛隊前川原駐屯地

福岡県告示第706号

農林水産大臣から、次のように保安林を指定しようとする旨の通知を受けたので、森林法(昭和26年法律第249号)第30条の規定により告示する。

平成28年9月27日

福岡県知事 小川 洋

1 保安林予定森林の所在場所

宗像市(国有林。次の図に示す部分に限る。)

2 指定の目的

水源の涵養

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

宗像市(国有林。次の図に示す部分に限る。)

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を福岡県農林水産部農山漁村振興課及び宗像市役所に備え置いて縦覧に供する。)

# 公 告

## 公告

筑後市前津木ノ下土地区画整理事業の施行者である株式会社イズミから、換地処分を完了した旨の届出が平成28年8月29日付けであったので、土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第103条第4項の規定により公告する。

平成28年9月27日

福岡県知事 小 川 洋

## 公告

次の土地改良区が土地改良法（昭和24年法律第195号）第67条第1項第1号に掲げる事由により解散したので、同条第3項の規定により公告する。

平成28年9月27日

福岡県知事 小 川 洋

土地改良区名	解散認可年月日
福岡市長峰土地改良区	平成28年9月14日

## 公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、福岡市周船寺駅南土地区画整理準備組合委員長から次のように公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

平成28年9月27日

福岡県知事 小 川 洋

- 1 測量の種類  
公共測量（2級・3級基準点測量）
- 2 測量の実施地域及び期間

実施地域	実施期間
福岡市西区大字周船寺、大字飯氏地内	平成28年9月12日から 平成28年12月28日まで

## 公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、北九州市長から次のように公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

平成28年9月27日

福岡県知事 小 川 洋

- 1 測量の種類  
公共測量（1級・3級基準点測量、1級基準点成果検証）
- 2 測量の実施地域及び期間

実施地域	実施期間
北九州市内一円	平成28年9月7日から 平成29年3月31日まで

## 公告

測量法（昭和24年法律第188号）第5条に規定する公共測量を次のように終了したので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

平成28年9月27日

福岡県知事 小 川 洋

- 1 測量の種類  
公共測量（3級基準点測量）
- 2 測量の実施地域及び終了年月日

実施地域	終了年月日
遠賀郡岡垣町 野間二丁目 遠賀郡岡垣町 中央台五丁目	平成28年8月23日

**公告**

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成28年9月27日

福岡県知事 小 川 洋

- 1 申請のあった年月日  
平成28年9月6日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

NPO法人芽ばえ

(2) 代表者の氏名

石井 達哉

(3) 主たる事務所の所在地

朝倉市上寺1009番地1

(4) 定款に記載された目的

この法人は、障害者や不登校・引きこもり当事者や家族等に対し地域の人々が共に支え合い、社会の構成員として地域社会に参加することができるよう、福祉サービスの提供や支援等を行い、一人一人が自立した暮らしのできるコミュニティの実現と誰もが安心できる地域社会における福祉及びまちづくりの増進に寄与することを目的とする。

**公告**

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成28年9月27日

福岡県知事 小 川 洋

- 1 開発区域に含まれる地域の名称  
うきは市吉井町千年字石原町121番1、121番7、124番1、124番3、124番5及び

124番6

- 2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名  
福岡市中央区大手門三丁目4番5号  
増田石油株式会社  
代表取締役 増田 成泰

**公告**

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成28年9月27日

福岡県知事 小 川 洋

- 1 開発区域に含まれる地域の名称  
朝倉市宮野字大一原1952番1及び1953番3並びに宇高田1990番1、1990番3、1991番1及び1993番1
- 2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名  
東京都台東区上野七丁目14番4号  
大和情報サービス株式会社  
代表取締役 藤田 勝幸

**公告**

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成28年9月27日

福岡県知事 小 川 洋

- 1 開発区域に含まれる地域の名称  
朝倉市来春字前田237番2から237番10まで並びに字中原460番1、460番3から460番7まで、461番1、461番3から461番10まで及び461番12から461番26まで並びに頓田字大添652番4並びにこれらの区域内の市有地である道路及び水路の各一部
- 2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名

福岡市中央区高砂二丁目8番1号  
九州セキスイハイム不動産株式会社  
代表取締役 黒木 和清

## 監査委員

### 監査公表第20号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第9項の規定により報告した財政的援助団体等監査（2次分）結果の報告（平成28年3月28日27監総第473号-2）に基づき、福岡県知事から措置を講じた旨の通知があったので、同条第12項の規定により、次のとおり公表する。

平成28年9月27日

福岡県監査委員	山下 芳郎
同	伊藤 龍峰
同	行正 晴實
同	岩元 一儀

28社活第559号

平成28年7月21日

福岡県監査委員

山下 芳郎 殿  
 伊藤 龍峰 殿  
 行正 晴實 殿  
 岩元 一儀 殿

福岡県知事 小川 洋

監査の結果に係る措置について（通知）

平成28年3月28日付27監総第473号-2の監査結果の報告に基づき、次のとおり講じた措置について通知します。

記

注意事項

所管部局名	監査の結果	講じた措置の内容
人づくり・ 県民生活部	図書の資産計上額のもと となる勘定明細が、整備さ れていなかった。	所有する全ての図書について、取得価格の調 査を行い、勘定明細を整備した。

28保総第676号  
平成28年7月15日

## 福岡県監査委員

山下 芳郎 殿  
伊藤 龍峰 殿  
行正 晴實 殿  
岩元 一儀 殿

福岡県知事 小川 洋

## 監査の結果に係る措置について（通知）

平成28年3月28日27監総第473-2号の監査結果の報告に基づき、次のとおり講じた措置について通知します。

## 記

## 注意事項

所管部局名	監査の結果	講じた措置の内容
保健医療介護部	決算報告書に記載された費用の内訳が、会計帳簿と一致していなかった。	当該団体に対し、適切な会計処理に向けた指導を行った。 また、当該団体においては、複数の経理担当者による確認など、点検体制の強化を図った。

## 収用委員会

## 福岡県収用委員会告示第5号

土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により、裁決手続の開始を決定したので、公告する。

平成28年9月27日

福岡県収用委員会

## 1 起業者の名称

福岡県

## 2 事業の種類

一般国道322号改築工事（香春・香春大任・田川バイパス・福岡県田川郡香春町大字採銅所字上山辺地内から同町大字採銅所字堤ノ原地内まで及び同町大字柿下字池尾地内から同郡大任町大字今任原字梶ヶ浦地内まで）

## 3 裁決手続の開始を決定した土地の所在、地番、地目及び地積

土地の所在	地番	地目	地積〔（ ）は公簿地積〕
福岡県田川郡香春町大字採銅所字ミノウ	1108番	山林	1,265.86（1,265）平方メートルのうち収用しようとする土地の面積460.32平方メートル
福岡県田川郡香春町大字採銅所字笥ノ本	1159番	田	374.40（323）平方メートルのうち収用しようとする土地の面積94.10平方メートル、21.68平方メートル

（注）地積は、起業者が土地収用法第36条及び第37条第1項の規定により作成した土地調書に基づくものである。

## 4 土地所有者の氏名及び住所

中井克己

福岡県田川郡香春町大字採銅所1142番地

## 5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類

なし

## 6 裁決手続の開始を決定した年月日

平成28年9月9日

## 再 掲

## 福岡県告示第694号の2

家畜伝染病が発生したので家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第13条第4項の規定により次のように公示する。

平成28年9月14日

福岡県知事 小 川 洋

家畜伝染病の種類	家畜名	患畜及び疑似患畜の区分	頭数	発生の場所	発生年月日
腐蛆病	蜜蜂	患畜	1群	福岡県福津市	平成28年9月12日
		疑似患畜			